

弟子屈 2020

てしかが

写真集

今日まさに巣立ちの時 卒業式・卒園式

(16〜17ページ)

今月のクリップ

- 令和2年度町政執行方針 2
- 令和2年度教育行政方針 5
- 令和2年度弟子屈町予算の概要 8
- 働くあなたを応援 10
- 第56号協力隊通信 34



毎月1回発行
発行/弟子屈町
編集/まちづくり政策課
☎ 482-2913 fax 482-2636



〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



2年目を振り返って

地域おこし協力隊、摩周メロン生産技術継承員の大森慎一郎です。
だんだんと気温も暖かくなり、春の訪れを感じるこの頃ですね。早いもので4月から研修最終年、3度目のメロン栽培が始まります。

昨年12月にビニールハウスの後片付けをしてから、主にデスクワークの日々を過ごしている中で、あらためて2年目の研修を振り返っています。1年目とは違う良い経験をたくさんさせていただきました。

まずは農業経営をする際に、メロン以外の何を育てるのかという観点から、いろいろな野菜に触れてみようと思いい、メロン以外に6品目の野菜を栽培しました。スイートコーン、ミニトマト、サニーレタス、サツマイモ、茎ブロッコリーとホウレンソウ。自分や家族が好きなものを中心に選びましたが、スイートコーンとホウレンソウ以外は初めての栽培となるため、分からないことが多く、とても苦労しました。本やインターネットはもちろろん、町内の農家さんに助言を求めたり、1年目に研修した農業試験場へ問い合わせをしたりと試行錯誤をする中で良くて

たもの、そうでなかったもの、全体としては満足のいく結果にはなりませんでしたが、3年目への経験値という点ではしっかりと積み重ねることができました。次回は製品化率をもっと上げられるように頑張ります。

また、そのようにして生産した野菜を農協の地場産品コーナーで販売することにも挑戦しました。袋詰めや値付けにまずは四苦八苦。その上素人に毛が生えたような人間が作った野菜が売れるものかと不安に思っていました。ふたを開けてみると多くの方に買っていただけで胸をなでおろしましたし、継続して出荷をすることで自信にも繋がりました。今年度もよろしくお願いします。

それから昨年の6月に就農候補エリアである屈斜路へ転居しました。メロンは都度変化する気候に合わせて管理をする必要があるため、現場と住居が近接していることで不安がなくなり精神的にとても楽になりました。また、それだけでなく、多くの農家さんに暖かい声を掛けていただいたり、近隣にお住まいの方々と交流をする中で、地域へ定着すること、お互いに助け合うことの大切さを実感しました。

これから長い年月をかけて地域に根差していけるようにこの春からも頑張りたいと思います。

寄附ありがとうございました

3月13日に行われた、弟子屈中学校(木村郁夫校長)令和元年度卒業式での1コマ。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクをしたまま、そして保護者だけの参列となりましたが、しっかりと卒業証書を受け取りました。

今月の表紙



- 金刺 紀恵子 様(屈斜路)
▼ 現金 10万円
● 亡夫 登 が生前町にお世話になったお礼として、まちづくりに役立ててほしい。
- 高田 金吾 様(美里2)
▼ 現金 10万円
● 亡妻(美幸)が生前町にお世話になったお礼として、まちづくりに役立ててほしい。
- ふるさと納税 485件
▼ 現金合計 9百7万5千円

編集後記

▼今年も各学校の卒業式におじゃましました。特に今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク姿、参列者も保護者のみに制限されるなど、特別なものになりました。ただ、卒業生たちは、そんな中でも凛々しい姿で行い、その姿はいつも以上に頼もしく見えました。(鶴田)

▼世界中でCOVID-19(新型コロナウイルス)感染症が猛威を振るっています。当初、これほどまでにまん延するなどは誰も予想しなかったのは、北海道知事からの緊急事態宣言で小中高校が休校となり、外出も自粛。いまだかつてない厳戒態勢。何気ない日常の有難さを強く感じます。(田口)

人のこゝろ

- 【2月末現在】
- 人口計 7,062人 (マイ20)
 - 男 3,346人 (マイ9)
 - 女 3,716人 (マイ11)
 - 世帯数 3,823世帯 (マイ9)
- お誕生おめでとうございます
- 鈴木 康生ちゃん(男) 摩周2
 - 伊徳 深ちゃん(男) 屈斜路
- お悔やみ申し上げます
- 一條 幸子さん(84歳) 川湯温泉1
 - 江刺家スエ子さん(100歳) 朝日2
 - 木曾 静子さん(95歳) 朝日3
 - 小泉 トメさん(98歳) 川湯温泉2
 - 小濱 三明さん(81歳) 泉3
 - 杉本 浩二さん(59歳) 川湯温泉4
 - 高田 美幸さん(79歳) 美里2
 - 野下 銀蔵さん(94歳) 屈斜路
 - 折手 光子さん(81歳) 鈴蘭5

※お誕生、お悔やみは、2/1~2/29に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

豊かさや幸せを感じられる 活力と魅力あるまちづくりを

令和2年第1回町議会定例会が3月3日から5日まで開かれ、令和2年度予算案などが審議されました。
徳永町長の町政執行方針と、岩原教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



令和2年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

まちを離れた子どもたちが、戻ってきたいと思えるまちづくりを

国の経済政策であるアベノミクスの下、戦後最長の7年におよぶ景気回復基調が続いていると言われてきます。また、中国で発生した新型コロナウイルスなどの不確実性は残るものの、本年においては東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、関連需要の盛り上がりが見込まれ、外国人観光客の増加などで更なる景気回復が見込まれています。

しかしながら、少子高齢化、東京一極集中による人口減少が急速に進み、農業や観光業だけでなく、あらゆる業種での人材不足が深刻な問題となり、地方経済は、依然として厳しい経済状況に変わりありません。

このような中でも、まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向け、人口減少や、経済の低迷、財政の健全化など山積する諸問題に立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まちの特色である、自然環境の保全と活用、再生可能エネルギーを活用した新たな産業や、農業と観光業の連携による地域循環型経済の更なる推進と新たな雇用の創出、これらを担う子どもたちなど地域で活躍できる人材の育成を進め、一度まちを離れた子どもたちが、戻って来たいと思えるまちづくりを進めます。

令和2年度は、第5次弟子屈町総合計画後期実行計画の4年目となります。

令和4年度の第6次計画策定を見据え、各施策の目的と成果の検証を徹底的に行うとともに、まちの将来像の達成に向けて、『町民が豊かさや幸せを感じることができ、活力ある魅力的なまちづくりへの取り組み』を最重点として取り組んでいきます。

環 人と自然が共生する

自然環境の保全と活用
▼本町、清里町、別海町、中標津町、標茶町で構成する摩周湖環境保全連絡協議会による摩周湖の長期的な保全を目的とした水質モニタリング調査活動などを実施。
▼自然遺産を後世に引き継ぐため、景観形成に配慮した、本町独自の景観計画・景観条例の策定。

循環型社会の構築

▼旧営林署跡地で掘削した源泉を活用した中心市街地再構築全体構想の推進。
▼湯沼アトサヌプリ地区の地熱を利用した発電事業の推進。
▼美留和ゴミ処理場の水質調査用井戸を更新し、更なる地域の環境安全対策を推進。

活 まちに活力・活気・雇用を生み出す

観光と農業を柱とした地域活性化の推進
▼摩周ルビー（オリエンタルランド生産のイチゴ）を、各産業間と連携し、新たな商品開発を推進。
▼雇用・新産業の創出
▼安定的雇用に関与する資格取得支援制度を継続。

暮 誰もが安心して暮らせる

保健医療体制の充実

▼特定健診、がん検診の受診率の向上に向けたポイント還元事業の充実など、取り組みを推進。
▼糖尿病性腎症重症化の未然防止対策の実施。
▼「脳ドック」受診費用の一部助成を継続。
▼風疹抗体検査受診を奨励。
▼「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」による、自殺対策事業を実施。

▼地域医療の中核である摩周厚生病院に対する支援の継続。

▼乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。

▼国民健康保険の適正な保険料額の設定と各保健事業の実施による医療費の抑制の推進。

地域福祉の充実

▼地域における支え合いのため、地域コミュニティへの場の提供。
▼生活支援サービスなどの事業を充実させるため、生活支援体制整備協議体を中心にさらに推進。
▼各種ボランティア団体の支援の継続。
▼アイヌ政策推進交付金を活用した施設整備に関する地域構想を策定。

議会中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用したまま審議が行われ、執行方針の説明は、議会の時間短縮のため、省略されました。

▼町外からの就業者の住宅対策の検討を進め、労働力不足の解消を支援。
足腰の強い産業育成

▼農業経営の安定を図るため、農協などと連携し継続的な基盤整備を実施。
▼酪農ヘルパー事業への支援。

▼家畜防疫対策の継続。
▼エゾシカなどによる農業被害対策の継続。

▼摩周和牛生産と販売などを支援。
▼農業の担い手を確保するため、農協との連携による農業実習生や研修生の受け入れ事業への支援。

▼家畜ふん尿の臭気対策の継続。
▼国や道に対する、畑作の経営所得安定対策の継続を要望。

▼畑作における経営形態の見直しと、輪作体系の確立、機械導入による省力化などへの支援。
▼ワイン用ブドウの生産量増加への取り組みと、醸造所建設へ向けた建設計画の推進。

▼草地改良など国営・道営土地改良事業による基盤整備の継続。

▼森林環境譲与税を財源に、地場産材を使った子育て支援の継続。

▼道立北の森づくり専門学院と連携し後継者育成を支援。

▼屈斜路湖での漁業協同組合の設立に向けた取り組みの継続。

▼商工会と協同で策定する経営発



子育て支援として地場産材で作成した記念品を贈呈

達支援計画による中小企業の事業継承の推進。
▼学校と連携した雇用対策の実施。
▼商工会と連携し、働きやすい環境づくり、情報発信、移住者などの住宅対策などを実施。

▼2021年に北海道で開催予定の「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」を契機に、アワードを中心とした対策を推進。

▼硫黄山登山の本格的な実施など、エコツーリズム推進全体構想に基づく観光の振興。

▼広域観光として、周辺地域や各種団体と連携し、観光客の利便性を高める効果的な取り組みの継続。

▼川湯温泉街や宿泊施設の魅力向上の推進。

▼雇用促進や消費拡大につながる屈斜路地区大型ホテルの通年営業への要望を実施。

健康で生きがいのある生活を 子どもたちには豊かな心を



令和2年度教育行政方針
教育長 岩原 勝行

- ▼子育て支援センターにおける育児での孤立や不安解消につながる支援や、母親講座などの継続。
- ▼放課後児童クラブを学校施設で実施し、学校との連携を強化。
- ▼支援員の研修を推進。
- ▼児童虐待対策の推進。

生活基盤の向上

- ▼安全・安心な水道水の供給の実施。
- ▼維持管理体制の強化による温泉の安定供給。
- ▼下水道計画区域外での適正な合併浄化槽事業を推進し、設置費用の一部助成を継続。
- ▼地域公共交通網形成計画に基づき、JR釧網本線とのアクセス性の向上や、公共交通空白地域の解消と交通弱者の利便性向上の推進。
- ▼JR釧網本線の存続のため、沿線自治体や北海道と連携し、利活用策を推進。
- ▼公営住宅敷島団地1棟4戸と別団地の1棟4戸の建設。
- ▼住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォームを支援。
- ▼賃貸住宅建設支援の検討。
- ▼水郷公園を中心とした施設の老朽化に対する改築・更新の実施。
- ▼町道奥春別団地線、鎧別西5号線の改良工事の継続と、湯の島川沿線ほかの舗装補修工事を新たに実施。

- ▼町道弟子屈原野9線防雪柵の新設事業の実施。
- ▼南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕による地域道路網の安全性、信頼性の確保。

安全・安心の確保

- ▼弟子屈警察署や各関係機関、自治会などと連携した交通安全運動の推進。
- ▼弟子屈消費者協会などの関係機関と連携した情報共有と、消費者の安心安全確保のための意識啓発による、消費者行政の推進。
- ▼ハザードマップの作成・防災訓練など、防災、減災対策の継続。
- ▼空き家所有者などへの適切な管理の周知と除却への対応の継続。

育 豊かな心を育て、 文化を大切に

学校教育の充実

- ▼ふるさとへの誇りや愛着を深める体験活動による学習の推進。
- ▼子どもたちのネット利用など、望ましい生活習慣の定着の推進。
- ▼スクールカウンセラーなどによる相談支援体制の充実。
- ▼情報通信技術(ICT)などの整備。
- ▼就学児童生徒保護者への支援の継続。
- ▼奥春別小学校の閉校後、地域へのサポートを実施。

平成から令和へと新たな時代が幕開けし、今年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催され、特にマラソンと競歩の競技では、世界のトップアスリートを北海道に迎えることとなります。

教育分野では、「2020年教育改革」とも言われる大きな転換期を迎えます。AI(人工知能)の発展とグローバル化に対応するため、学習指導要領が改訂され、さらには学校における働き方改革の推進など、さまざまな諸課題への対応が求められています。

教育を取り巻く環境は、日々変化しております。子どもたちが生まれ育った地域に誇りを持ち、将来この

- ▼大学などへの進学を支援する公設塾の通年化。
- ▼弟子屈高校存続問題への働きかけの継続。

社会教育活動の推進

- ▼地域の人材によるさまざまな学習機会を提供し、学習環境を充実。
- ▼文化・スポーツ活動の推進
- ▼文化・体育関係団体への活動支援や、全道・全国大会出場への助成の継続。
- ▼スポーツに親しめる機会の充実。
- ▼文化財や郷土芸能の保存・伝承活動への支援の継続。
- ▼アイヌの文化振興のため、アイヌ民俗資料館の開館期間の延長、施設整備などの実施。

人 興味と関心を持ち、 行動する人を育てる

- ▼人材育成・人づくり・人材の確保
- ▼地域の魅力を高める人材として活動中の地域おこし協力隊員の支援。
- ▼ふるさとづくり人材育成事業を推進し、地域づくりに資する人材を育成し、若い世代の定住化を推進。
- ▼町外からの移住促進と、それに合わせた就業のマッチングを推進。



地域と連携したさまざまな体験を実施

地域、社会を担う人材となるよう町民みんなで育て、さらには、成人、高齢者の方々が生涯学習を通じ、生き生きと笑顔で生活できるよう町民みんなで支え合い、誰もが幸せに暮らし、誇りある町として発展していくための環境づくりを目指し、教育行政を着実に推進していきます。

弟子屈町教育の 計画的な振興

- ▼教育大綱に基づく各種事務事業の展開と計画的な教育の推進。
- ▼各種文教施設の今後の在り方の検討。
- ▼「移動教育委員会」の複数開催。
- ▼社会教育事業の参観拡大。
- ▼ホームページを活用した情報発信。

公 誰もまちづくりに 加えることができる

- ▼時代在即し、透明性の高い行政運営
- ▼広報でしかが、町公式ホームページの充実、SNSなどを活用した、町民向けの情報提供の充実。
- ▼タウンメール、町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などによる町民の皆さんの意見の収集と町政運営への反映。
- ▼的確で効率的な行政運営
- ▼町税の、各種滞納処分の強化啓蒙活動実施による税収の確保。
- ▼ふるさと納税の積極的な推進と、特産品返礼による地域内経済の好循環の確立。



ふるさとを知る体験活動を推進

今後、町を取り巻くさまざまな課題に対応するため、各施策を着実に実施し「豊かで幸せな町」を実現できるように、全力で町政を進めていきます。

学校教育の充実

- 1 信頼される学校づくりの推進
 - ▼ホームページや学校便りなどを活用した情報発信。
 - ▼コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進。
 - ▼学校における働き方改革の推進。
- 2 学習指導の充実
 - ▼知識・技能の習得と、これらを活用する力を伸ばす学習指導の充実。
 - ▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもの学力や学習状況の把握の継続と、学習指導の工夫・改善。
 - ▼弟子屈小・中学校での複数教員による少人数指導の実施。
 - ▼放課後学習や長期休業中の学習サポートの取り組みの継続。
 - ▼学習習慣の確立に向けた家庭学習や読書活動の推進。
 - ▼外国語教育については、外国語指導助手2人の派遣を継続し、授業の充実を推進。
 - ▼小学3・4年生で使用する社会科副読本「てしかが」の再編集。
 - ▼中学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

- 3 「豊かな心」を育む教育活動の充実
 - ▼各学校における道徳教育の充実。
 - ▼鹿児島県日置市との姉妹都市交流などの実施。

- 4 社会の変化に対応する教育の推進
 - ▼「いじめ根絶に向けた一学校一運動」を推進し、アンケート調査を踏まえた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの推進。
 - ▼スクールカウンセラーなどによる学校相談体制の充実。

- ▼地域の自然や歴史など、地域人材を十分に活用した「ふるさと学習」と「キャリア教育」の実施。
- ▼各学校で取り組む特色ある取り組みへの支援の継続。
- ▼玉川大学との連携による、小・中学生、高校生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」の実施。



大学との連携で英語教育を推進

- ▼北海道教育大学との相互協力による、教育実習生の受け入れなどの継続。
- ▼閉校する奥春別小学校の閉校業務の実施。

社会教育活動の推進

- ▼町民の生涯にわたる学びを支援し、相互のつながりを促進するため、第7次弟子屈町社会教育中期計画で示される各種事業を積極的に推進する。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼社会教育事業と公民館事業を「弟子屈町民大学校」として一体的に展開し、幅広い学習機会を提供。
- ▼郷土の自然を活用した体験事業や白糠町との小学生交流など、郷土愛を醸成していく取り組みの推進。
- ▼弟子屈町教育支援活動運営委員会による学校支援活動、家庭教育支援活動の継続。
- ▼弟子屈高校の「地域貢献活動」への支援。
- ▼「いきがい学級」での学習を通し、心身共に健康で活力ある生活を送るための取り組みを実施。
- ▼町公式ホームページや町広報紙による積極的な広報活動の推進。

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼公民館を核とした地域力を高めるコミュニティの形成。
- ▼地域の人材や資源を活用した幅広い講座を開設するなど、多様な学習機会の提供。

- 5 特別支援教育の充実
 - ▼各学校における、特別支援教育支援員の増員による支援体制の強化。
 - ▼特別支援担当教員の専門性の向上を図る研修の実施。
 - ▼弟子屈町特別支援教育推進会議を中心とした情報共有と、支援体制の充実に向けた連携強化。

- 6 健康・安全に関する指導の充実
 - ▼「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめ、テレビゲーム、スマートフォンなどの使用に関する望ましい生活習慣の確立。
 - ▼教育委員会による小中高生対象の思春期講座の実施。
 - ▼火災や地震に備えた防災訓練、警察と連携した防犯教室などによる、児童生徒の身を守るために必要な力の向上。
 - ▼子どもサポート隊や子ども110番の家など、地域や関係機関・団体との協力による安全対策の実施。

- 7 教員の資質向上
 - ▼北海道教育庁釧路教育局との連携による各種研修会への積極的な参加の促進。
 - ▼研究指定校の取り組み、自主公開研究会開催などによる各小学校の校内研修の充実と、教職員の実践的な指導力の向上。

- ▼町民の交流を深める「公民館ミニコンサート」や、学習の成果を発表する「公民館ロビー展」の開催。
- ▼図書館の図書の実践と、インターネットによる蔵書検索や予約サービス、町広報紙などを利用した情報提供などの推進。
- ▼移動図書館バスの活用、ボランティアとの協働による読み聞かせ、「第2次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の着実な実行など、子どもが読書を楽しめる環境づくりを推進。



アイヌの文化の拠点としての施設整備

3 芸術文化活動への支援と振興

- ▼町文化協会の活動や、町総合文化祭への支援の継続。
- ▼芸術鑑賞バス運行事業の継続による優れた芸術文化に触れる機

- 8 就学児童生徒保護者への支援
 - ▼生活困窮世帯に対する就学援助の継続。
 - ▼全ての児童生徒に対する学用品費の負担軽減を継続。
 - ▼町長部局との連携による児童生徒の検定試験などの検定料などの負担軽減を継続。

- 9 幼児教育の充実
 - ▼認定こども園まじゅうとの連携を継続。
 - ▼小学校入学の際の就学指導を充実。

- 10 高等学校教育支援などの充実
 - ▼大学進学などに向けた学習環境を提供する「公設塾」の通年化を実施。
 - ▼強歩遠足など各種事業や文化・スポーツに対する助成の継続。
 - ▼町内外から公共交通機関で通学する弟子屈高校生生徒の通学費の助成。

- 11 小中高等学校連携の促進
 - ▼小中高連携校長会議や連携教頭会議における情報共有や意見交換による連携促進。
 - ▼上級学校教員による体験授業などを通じた連携の推進。

- 12 教育環境の整備・充実
 - ▼学校図書や学習教材の充実。
 - ▼特別支援学級を対象としたタブレットパソコンの導入。
 - ▼各学校の維持管理や修繕、各種備品の更新。
 - ▼弟子屈、川湯小学校に移転した放課後児童クラブにおける児童福祉との連携。



安心でおいしい給食と地産の牛乳で乾乳

- ▼園児・児童・生徒の連携による文化交流を推進。
- ▼安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。
- ▼「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生・安全管理の徹底。
- ▼地場産品の活用による、献立の工夫・改善。
- ▼伝統行事と結びついた食文化の豊かさを知る機会の提供。
- ▼栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。
- ▼地産地消に対する助成の増額。
- ▼給食費の公会計化の検討。

- 4 文化財保護などの活動推進
 - ▼貴重な文化財の保護・保全・伝承の取り組み。
 - ▼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館の更なる入り込みを図るための施設整備の実施。
 - ▼北海道縄文のまち連絡会との連携事業の継続。
 - ▼郷土資料の集約化を図るとともに、郷土資料の保存、整理、展示活用などの取り組み。

- 5 スポーツ活動の推進
 - ▼町民がスポーツを通し、生きがいのある充実した生活を送るための環境づくりの推進。
 - ▼弟子屈町スポーツ協会、文化・スポーツ少年団活動への支援。
 - ▼各種スポーツ教室や、学校施設開放事業によるスポーツに親しむ機会の充実。
 - ▼東京オリンピックの競技を体験できる「東京2020オリ・パラ・ラリー」の実施。
 - ▼屈斜路湖オーブンウォーターズの

6 社会教育施設などの充実

- ▼社会教育・体育施設の適切な維持管理。
- ▼イミング大会の開催支援。
- ▼スポーツ合宿誘致活動の推進。
- ▼児童生徒に対するスポーツ振興助成制度の助成率の引き上げ。

- ▼教育環境が大きく変化する大事な節目の時期にあることを踏まえながら、ふるさとを次代を担う子どもたちが豊かな心をもって生き生きと学び、町民の皆さまが心身ともに健康で生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるよう全力で取り組んでいきます。

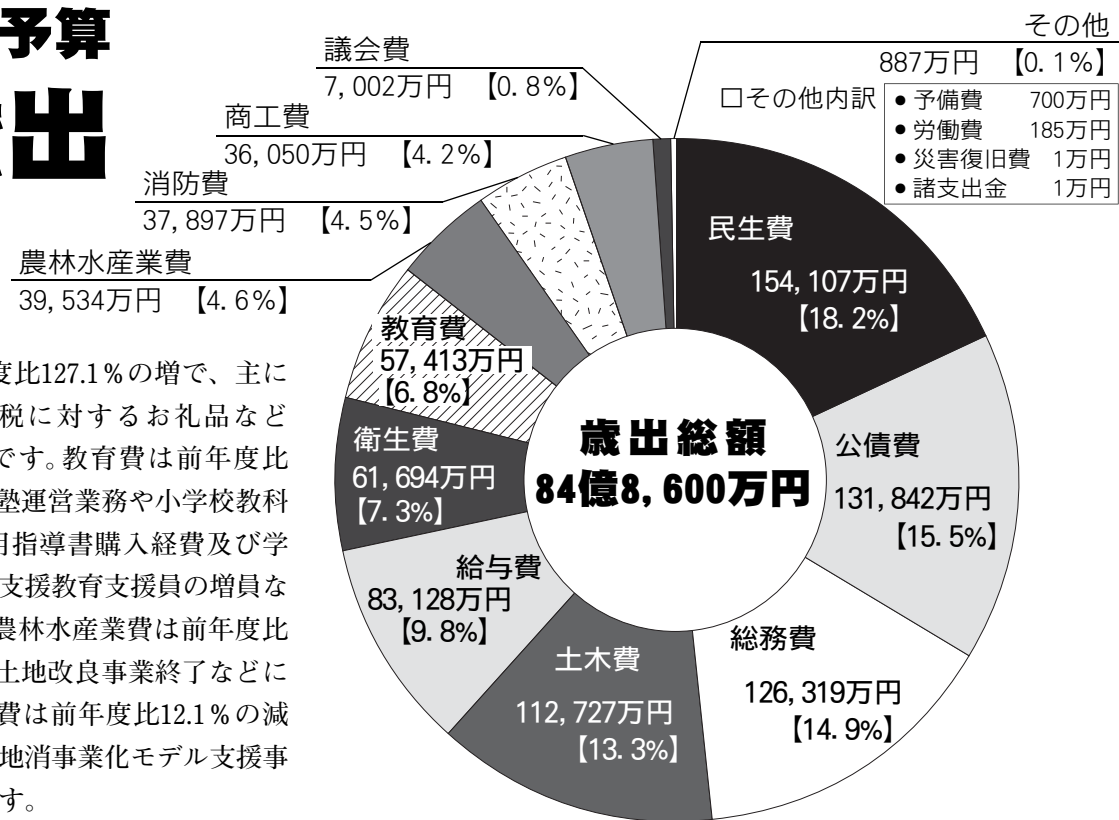


図書館で開催された「ぬいぐるみお泊まり会」

・予算に関するお問い合わせ先

役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで

一般会計予算 歳出

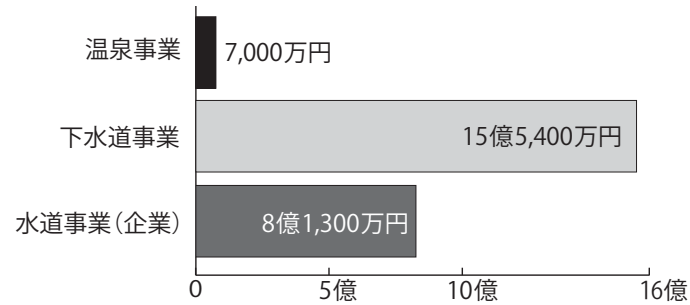


総 務費は前年度比127.1%の増で、主にふるさと納税に対するお礼品などの経費によるものです。教育費は前年度比12.2%の増で、公設塾運営業務や小学校教科書改訂による教師用指導書購入経費及び学校施設の改修・特別支援教育支援員の増員などによるものです。農林水産業費は前年度比13.3%の減で、道営土地改良事業終了などによるものです。商工費は前年度比12.1%の減で、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業の減によるものです。

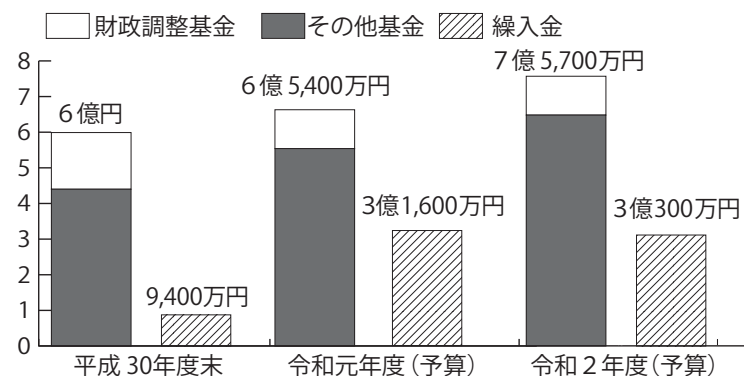
町債残高(一般会計)



町債残高(令和2年度特別会計)



基金の(町の貯金)残高の推移



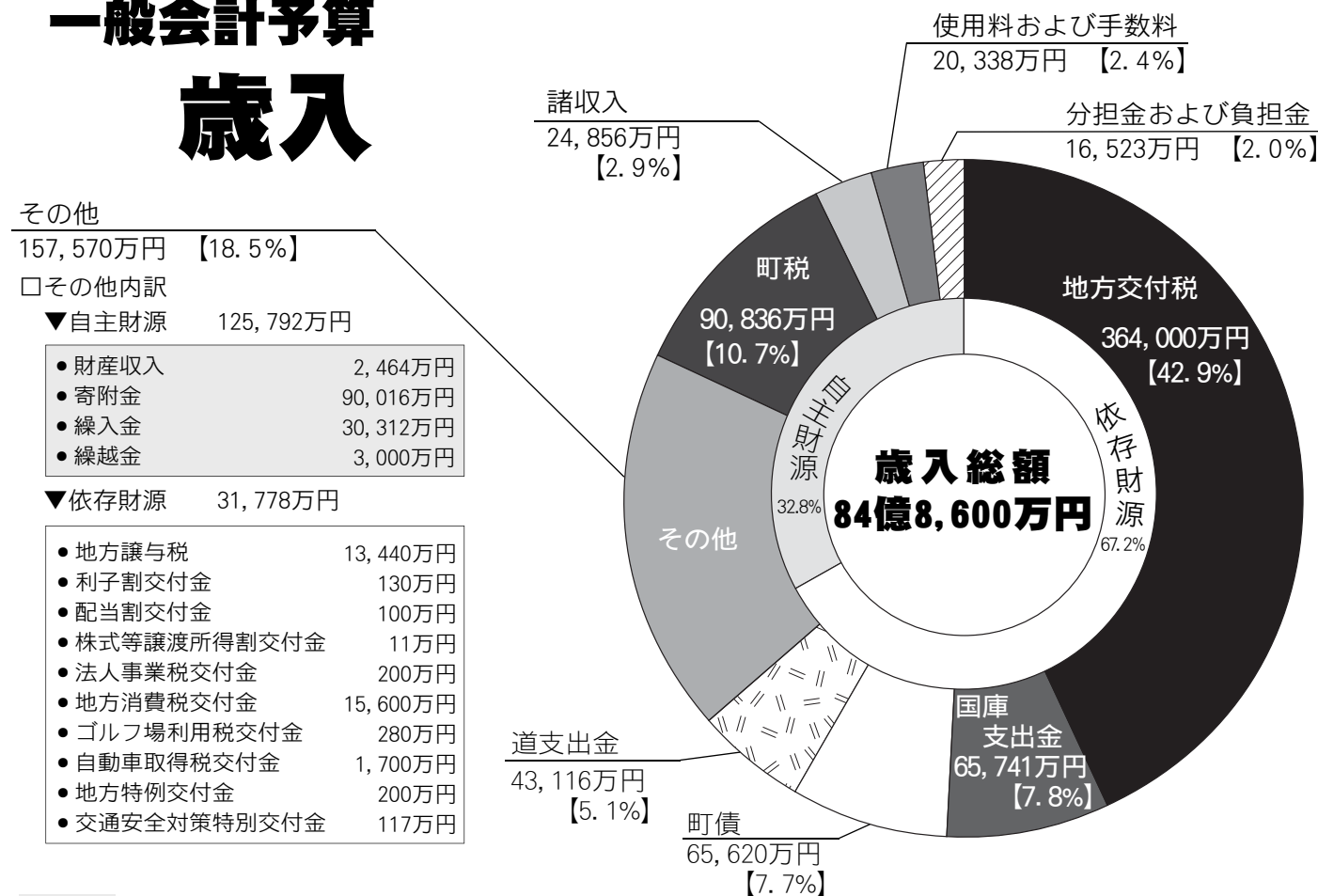
町の財政状況を詳しくお知らせするため、総務省が示した統一的な基準に基づく財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。内容については町ホームページや役場まちづくり政策課で閲覧できます。



令和2年度弟子屈町当初予算が成立しました。

予算の概要や基金、町債の現状などをお知らせします。

一般会計予算 歳入



歳 入の内訳では、町税や分担金及び負担金などの自主財源は278,345万円(構成比32.8%、前年比7.7%増)、地方交付税や国・道支出金、町債などの依存財源は570,255万円(構成比67.2%、前年比7.7%減)となっています。自主財源が歳入総額に占める割合が高いほど財政の自主性と安定性が確保されますが、本町においては国などへの依存財源の割合が非常に高く、本町財政の安定は国の考え方に大きく左右されることになります。

特別会計予算

会計名	予算額	増減率
国民健康保険特別会計	102,042万円	3.1%
介護保険特別会計	91,795万円	1.9%
後期高齢者医療特別会計	13,055万円	9.8%
温泉事業特別会計	7,182万円	0%
下水道事業特別会計	42,302万円	28.4%
水道事業特別会計	31,126万円	△5.4%

働くあなたを応援

中小企業振興条例

④ 融資

本町の中小企業や協同組合などの経営の合理化と経済的地位の向上、事業運営の基礎となる金融の円滑化のため、貸し付けを行っています。

▶対象

- 中小企業等協同組合法による協同組合
- 町内に独立した事業所や店舗を有して事業を行い、事業が北海道信用保証協会の保証対象業種の方
- 町税などを滞納していない方

貸付金の種類	貸付金の用途	貸付限度額		償還期間	
		個人	法人	個人	法人
運転資金	経営合理化に充てるもの	600万円以内	600万円以内	5年以内	5年以内
設備資金	設備の近代化・合理化に充てるもの	1,500万円以内	1,500万円以内	10年以内	10年以内

※申し込み方法／金融機関・北海道信用保証協会の所定の借入申込書に必要書類を添付し、弟子屈町商工会に提出。町を経て金融機関に申し込みます。

※償還方法／割賦償還か一時償還で、運転資金は6カ月以内、設備資金は12カ月以内の据え置き期間を置くことができます。

生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例

⑤ 導入設備の課税免除

本町に事業所を有する中小企業者が、本町の導入基本計画に基づく先端設備等計画を策定し、町の認定を受けた上で先端設備を導入した場合、導入した設備に対する固定資産税(償却資産)が最長3年間免除されます。

また、固定資産税の特例の対象とならない事業者であっても、計画の認定を受けることにより、国の補助事業の優先採択の対象となる場合があります。

詳しくは、町のホームページ(ホーム>行政サイト>まちづくり情報>各種計画>生産性向上特別措置法に基づく導入基本計画について)または、役場観光商工課商工振興係にお問い合わせください。

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

弟子屈町インバウンド推進事業対策補助金

町では、訪日外国人観光客受け入れ体制の充実を図るため、町内事業者の方が行う外国人観光客受け入れ対策に係る経費の一部を補助しています。受け入れ対策をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

▶補助対象経費

外国語標記による施設のパンフレット類、ホームページ作成や案内板などの作製、生活習慣の相違に対応するための必要な資材の整備など外国人観光客の誘致に関する経費

▶補助の種類と補助率

直接補助で補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

▶補助対象者

町内に事業所を有する法人、町内に住所を有する個人事業主のうち、町税を滞納していない観光関連事業者で、令和元年度において、本事業を利用していない事業者

※令和3年3月31日(水)までに補助対象事業を完了する必要があります。

▶受付期間

随時受付しています。先着順で、予算に達し次第、受付を終了します。

▶応募方法

補助金等交付申請書と事業の契約内容、事業内容の分かる書類などが必要になります。

問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

企業振興促進条例

① 企業振興促進制度

町内の企業振興を促進するため、町内に事業場を新設、または増設する方に対し、助成や固定資産税の課税免除を行う制度です。

対象となるのは、工場や宿泊施設など18事業場です。

また、新設・増設に加え、事業場の移転や、事業場を移転した上で業種を転換する場合も対象となります。

例) 飲食店を新設・増設・移転または他の業種から飲食店に転業する場合

飲食店	対象要件	助成額
	投資額	
新設	500万円以上	投資額の3%以内、上限200万円
増設	150万円以上	投資額の3%以内、上限30万円
移転または転業	50万円以上	投資額の3%以内、上限20万円

(注) その他の業種の事業場については、町公式ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

※投資額／事業場の建物および営業用設備の取得額。

※新規雇用者／事業者が新規に雇用する、本町に住民登録をしている方か、住民登録を予定している方。

② 新規雇用支援

本町に住民登録をしている方か、住民登録をする予定の方を雇用する事業者に対し、その賃金の一部を1年間補助します。

対象事業者 (次の全てに該当すること)	対象となる新規雇用者 (次の全てに該当すること)	利用回数 および人数	補助金額 (月額)
<ul style="list-style-type: none"> ● 弟子屈町に住所を有する方を積極的、かつ継続的に雇用する意思がある事業者 ● 町が出資していない事業者 ● 町税などを滞納していない事業者 ● 雇用保険に加入している、または加入する事業者 ● 過去1年間に事業主の事由による退職者がいない事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用保険に加入し、1年を超えて雇用される方 ● 当該事業者(法人、その他の団体では、その役員)の3親等以内の親族でない方 	1事業所につき1回、かつ新規雇用者2人まで	1人かつ1カ月ににつき、支払った月額賃金の10分の3の額とし、3万円を限度とする。

③ 空き店舗の活用促進

空き店舗を活用して事業を行う方に、賃借料や改築費を補助します。対象となる空き店舗は、賃貸借契約を締結する際に事業が行われていない店舗および事業用に使用していた家屋などで、次に該当する場合です。

申請者 (次の全てに該当すること)	賃貸借契約の相手方 (次の全てに該当しないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに開業する方 ● 空き店舗を活用して積極的、かつ継続的に事業を営む意思のある方 ● 町が出資していない法人やその他の団体 ● 町税などを滞納していない方 ● この補助を使用したことがない方 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助対象者が個人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の3親等以内の親族。 ● 補助対象者が役員の法人。 ● 補助対象者の3親等以内の親族が役員の法人。 ▶ 補助対象者が法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の役員、または当該役員の3親等以内の親族。 ● 補助対象者の同族会社。 ● 補助対象者の同族会社の役員または当該役員の3親等以内の親族。

▶補助金の額

● 賃借料補助金

補助期間／2年間

補助金額／営業開始1年目 月額賃借料の3分の2以内で限度額5万円

営業開始2年目 月額賃借料の3分の1以内で限度額2万5,000円

● 改築費補助金

補助対象費／空き店舗の営業に係る部分の改築・改装および営業用設備設置費用

補助金額／改築費用の2分の1以内とし、上限額100万円

中心市街地再構築全体構想の取組み

町内の公共施設の集約化と営林署跡地の再整備を図り、将来の中心市街地のあり方を検討してきた「中心市街地再構築全体構想町民会議(今井慎也委員長)」は、2月18日に「中心市街地再構築全体構想(案)」をまとめ、町へ引き継ぎました。町民会議は、町や議会、関係団体の代表28人により昨年7月から7回わたりの検討を重ねてきました。

この構想案については、昨年実施した町民アンケートの結果なども参考にし、「弟子屈町をどのような街にしたいのか」という視点から「営林署跡地にはどのような人に来て欲しいのか」または「その人たちはどのような活動をするのか」など、具体的な活用の仕方にスポットを当て、それに必要な施設の機能やサービスなどが検討されたところです。

構想案における整備のイメージとしては「温泉機能を中心に据えたいうえで、若者たちをはじめとした利用者が楽しみ・憩い・くつろげるさまざまなスペースとサービスを提供すること」(右図参照)となりました。

今後は引き継いだ構想案を町の構想として決定し、少しでも多くの内容が具現化するよう取り組みを進めていきます。なお、構想の詳細については決定次第、町公式ホームページへの掲載や役場まちづくり政策課などでご覧いただけるようになりますので、ぜひ、ご覧ください。

※検討の経過についても町HPでご覧いただけます。



議論をすすめた今井委員長(中)

さまざまな立場から意見を集約

問い合わせ先/役場まちづくり政策課地域振興室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

第10回「てしかが極寒ARtフェスティバル」を開催しました!

アート&アド部会

てしかがえこまち推進協議会のアート&アド部会(今井善昭部会長)は、2月2日~3月3日までの期間、今年で10回目となる「てしかが極寒ARtフェスティバル」を開催しました。

今年は「へき地の子ども達や障がい者の方々に贈る芸術鑑賞及び体験プロジェクト」「雪杜野外美術館」「連続短編演劇公演」など3つの取り組みを展開。2月3日~6日の4日間、こども園、保育園、小中学校、高齢者や障がい者施設などで、芸術鑑賞と体験プロジェクトを実施しました。そのうちこども園では卒園制作を、小中学生には美術授業と演劇鑑賞を、高齢者と障がい者施設では芸術団慰問公演を行いました。また、子どもたちは、全国でも類を見ないまさに極寒の中で行われる野外美術館「雪杜野外美術館」も見学しました。同フェスティバルには、国内はもちろん、世界各地から多くのアーティストが参加する中、国内外の観光客も含め、約1500人の方々に40点余りの作品を楽しんでいただきました。「連続短編演劇公演」では、武家茶道を精神的支柱とし、海外ゲストに日本の文化とふれあう機会を作っていました。



雪森野外美術館の作品を鑑賞する児童たち



ケア・サポートまつやまでは、パフォーマンスを披露



園児たちと卒園制作を実施

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光工商課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

3月11日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は9件(売買9件)。今月は「登録番号57物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、個人登録番号9「籾原直美」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載していません。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶ 空き家バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶ 人財バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuiinkai_shakaikyoikuka/jinzaibank/997.html

空き家バンク



人財バンク



- ▶ 場所/鈴蘭5丁目3番地115
- ▶ 建物/木造2階建て 3LDK
- ▶ 建築年/1976年 (昭和51年)
- ▶ 価格/50万円



空き家バンク 登録番号57

- ▶ 氏名/藤原直美(ふじわら なおみ)さん
- ▶ 分野/ファシリテーター・介護分野
- ▶ PR/音読トレーナーの資格を取得し音読を通して呼吸を深めたり、表現の楽しさを伝えています。町の生活支援コーディネーターもしており、エクササイズの前後にいろいろお話を伺えたりうれしいです。



人財バンク 個人登録番号9

問い合わせ先/空き家バンク/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク/教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

各種検定・資格取得、地域づくり活動に対する経費の一部を助成します!

人材育成支援・地域づくり活動支援事業補助金

町では、地域に貢献できる人材の育成や、町内企業の安定的な経営基盤の確保と雇用機会の拡大を図るため、検定試験受験費用や町内企業の従事に必要な各種資格・免許などを取得するための費用の一部と、自治会やコミュニティ団体などが町内で実施する、公益性が見込まれる地域づくり活動に対し補助金を交付します。

【弟子屈町人材育成支援事業補助金】

- ▶ 補助対象者/①町内の小学校・中学校・高校に在籍する児童・生徒の方
②町内企業などに就職しており、5年以上弟子屈町に定住する意思のある方
③町内で事業を営む会社、その他の団体、個人の方

- ▶ 補助対象経費/学校長が推奨する資格取得や検定試験の受験費用、事業上必要とする資格・免許等の取得費用
- ▶ 補助金の額および補助率/児童生徒は補助対象経費の2分の1以内で年5千円以内、その他は補助対象経費の2分の1以内で年5万円以内

【地域づくり活動支援事業補助金】

- ▶ 補助対象者/町内で地域づくり活動を継続的に実施する自治会やコミュニティ団体など(会社や営利団体を除く)
- ▶ 補助対象経費/公益性があり、地域の活性化につながると認められる事業(地域のイベントやセミナー開催、地域のための奉仕活動など)
- ▶ 補助金の額および補助率/補助対象経費の3分の2以内で10万円以内
- ▶ 申請方法など/詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

第45回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■小学校5年生の部 最優秀賞 ありのままの自分

川湯小学校 井出 果音さん



私が読んだ本は『わたしの苦手なあの子』です。この本はこれまでくり返し読んだ本で、ぜひ

感想文を書きたいと思っていました。

題名の『わたしの苦手なあの子』のあの子とは、転校生の本間リサといます。リサはツンとすまして、だれとも仲良くなれないし心臓がわるいと言って、プールはいつも見学しています。でも、主人公のミヒロはそんなリサのひみつを知っています。リサの足には、大きなやけどのあとがあったのです。リサは、それが原因でいじめられ不登校になり、ミヒロのいる学校に転校してきたのです。リサとミヒロは、少しずつ仲良くなります。足のやけどのあとが気持ち悪いと思われるのがつらくて、プールにも入らず、足を長スボンでかくしているリサをミヒロははげまして、いっしょに短パンをはいて、買い物に行ったりします。そして、最後にはいっしょにプールに行き、楽しく泳ぐこともできるようになり、リサが、プールに行けたことをリサのお父さんやお母さんにも喜んで喜ぶます。ミヒロという友達のおかげで、リサは『ありのままの自分を好きになる』という、課題を克服したお話です。

この本で一番、心に残ったシーンはリサが短パンをはいて、やけどの足を見せてス

パーに買い物に行くところでした。前の学校で、リサをいじめた子たちと会うのですが、ミヒロがリサの味方になって守ってくれた時、リサがミヒロのおじいさんに言われた、「人をきずつけるのも人だが、なおしてくれるのも人なんだよ」という言葉を思い出します。

私は、この言葉がとてもいいなあと思いました。私たちは、一学期道徳の学習で、電車の中で女友達に「足、太いね。」と言われた女の子のエピソードを勉強しました。自分も、同じことを言われたら、どう言い返すか考えました。私がその時考えたのは「太いけれど何か悪い?」と聞きなおる言葉です。

他には、「そうでしょー。私足太いのー。」と全然気にしない子や、「あなたは、うでが太いね。」と言いつ返す子もいました。先生は、「そうなの。太くてかわいいでしょ。」とユーモアに変え笑いに変わる、プラス思考を紹介しました。一番、おもしろかったのは、「すね毛もすごいよ。ホラ。」と言いつ返した、男の子がいてみんなで大笑いしました。

私は、この道徳のお話と『わたしの苦手なあの子』がにていると思いました。「足太いね」と言われておこったり、悲しくなったり、傷つく子は、「ありのままの自分」を好きにならなければならないのです。逆に、気にせず、ユーモアに変える子は足が太い自分、ありのままの自分が好きでいられているのです。

リサが、やけどがある自分を好きになれなく、夢中でしています。洗濯のりやホウ砂の量を変えたり、色やラメを加えたりして、いろいろ作っています。自分で変えた方法でできるスライムは毎回下キドキワクワクです。

彼は何気ない生活を送っている中で、自分には何も無いことに気づき、遠い先を見るのではなく、今、目の前のこの瞬間を大事にして、自分が本当に好きなものはなんだろうと、問い続けることになりました。恐竜図鑑を開いて「一步」を踏み出してから、一步一步確実に歩いている、そのことに自信をもって、その結果、心にたどりつくと、それは誇りに値すると思つて一步踏み出しています。

「あ、面白そう。」という軽い気持ちで一步踏み出してから、飽きたらいつでもやめればいいを、今日まで続いているのになんかうれしかったです。そのうえ、三田坊主はすごいことだと聞いています。三田でもやってみよう、その事実にも価値があった、いやになつてやめたのは、それが自分に向いていないと確認できたというのです。私はお母さんに「すく飽きてためておしよ」と言われたことを思い出しました。しかし、今度は「飽きつ、ほいのはななく、ただ私に合うものに出合っていないだけ」と思うことになってきました。何でもいかにたたくか試してみる。たたくを試してみても、私に合う物、やってみて楽しいと思えるものを見つけないことができればと思います。私は小林さんのように一步踏み出して、たたくことに合つて、面白そうという気持ちを忘れずにチャレンジしたいと思いま

たら、からかわれても傷つかず気にしないでいられるのだと思います。

私は、この本を読んで、ミヒロからは、友達を助ける勇氣、リサからは人に自分から関わろうとする勇氣を学びました。

私も、ミヒロのように、友達がやんでいたら助けてあげて、リサのように主体的に人に接したいと思いました。

私はほかに、「クララいっしょに走ろう」しようがいをもった白いシエルティ」を読みました。これは、クララという犬が飼主の愛子さんに助けられるお話です。

愛子さんが人を助ける相手は犬ですが、しょうがいのあるクララと、やけどのあとがあるリサの姿、犬を助ける愛子さんと友達を助けるミヒロの姿が重なりました。

このお話にも相手を傷つける人と傷ついた人をなおす人が出てきました。私はもちろん、友達や動物を傷つけるのではなく傷ついた人をなおせる人でありたいです。

書名 『わたしの苦手なあの子』

朝比奈 蓉子 作

(寸評) くり返し読み、ぜひ感想文が書きたいと思えるほど、素敵な本に巡り合えたことは、果音さんにとって幸せなことでした。『ありのままの自分を好きになる』や「人を傷つけるのも人だが、なおしてくれるのも人」という言葉は、胸に響く良い言葉だと思いました。また、自分の学習経験や他の読書経験と比較し、考察することができており、読書感想文のお手本となるような、とても素晴らしい文章でした。今後も、素晴らしい本と出会えるといいですね。

した。

書名

『化石ハンター』

小林 快次 著

(寸評) この感想文の題や本文で繰り返し使われる「出会い」という言葉は、七星さんが読んだ本「化石ハンター」の著者が文中で使う言葉の一つです。著者の思いや生き方への共感だけではなく、著者が書き表した「言葉」や「叙述」にもしっかりと目を向けたことで、七星さんの視点や考え方が更に広がったことが伝わります。高学年らしい読書感想文です。

■小学校6年生の部 最優秀賞 本当の自分との出会い

弟子屈小学校 土屋 七星さん



アンモナイト・三葉虫。他にもたくさん種類がある化石について、知っていたり、興味を持っていたり、ありますか。家に化石があったり、見たことがない不思議な石を持っていたりしますか。私の家には貝の化石や、黒曜石みたいな黒くてピカピカ光っている石があります。それは、見つけたものや、私が体験教室にいらして、見つけて、発掘したものです。北海道でも恐竜の発見があったり、その中の一人であり、「世界の何だ」リ「ミステリー」にも出演し、足寄で講演会もした小林快次さんに興味と関心を持ちました。そして、恐竜少年じゃなかったのになぜ恐竜学者になったのか、なぜ三田坊主でいいのか知りたくて「化石ハンター」を読むことにしました。

小学生の頃は仏像やお寺が好きで、中学生の頃に化石と出合います。化石はさまざまな生命が長い時間をかけて引き継がれてきてその結果、私たちがいまここにいらしていることを実感させてくれたものです。でも、化石の種類などについての知識を得ることは一切興味はなく、宝探しの感覚で楽しんでいました。化石に熱中して続けられたのは、他人の物差しとは無関係に、純粋に自分自身で面白く思ったこととをしていたからです。今の私はスライム



そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。
※児童の学年は、コンクールが行われた令和元年年度当時のものです。



凛々しい姿で卒業証書を受け取る(3/13 川湯中学校)



在校生や先生に思い出を語る(3/24 美留和小学校)



感謝の気持ちを込めて卒業生全員で合唱(3/13 弟子屈中学校)



参加した皆さんに卒業証書を披露(3/19 川湯小学校)



校長先生から一人ひとりに卒業証書が(3/13 弟子屈中学校)



在校生が参加できなかったため先生たちが紙ふぶきで見送り(3/19 弟子屈小学校)

今日まさに巣立ちの時 卒業式・卒園式

3月2日の弟子屈高校を皮切りに町内小・中学校で卒業式、保育園・認定こども園で卒園式が行われました
今年の卒園児・卒業生は保育園・認定こども園が40人、小学校51人、中学校46人、高校39人です
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典の一部が省略されたり、参加者が制限されるなど、
いつもと違う式となりましたが、式を終えた卒業生は希望を胸に思い出いっぱいの校舎を後にしました

※川湯保育園・認定こども園まじゅうは、編集スケジュール上、写真を掲載できないことをご承ください。



真新しい制服で卒業式に(3/24 和琴小学校)



見守ってくれた先生方に最後のあいさつ(3/2 弟子屈高校)



参加者の皆さんにそろってあいさつ(3/24 奥春別小学校)

すっかり暖かくなり、桜が待ち遠しい季節になりました。4月から就職や異動など環境が変わった方も多いと思います。

町の保健分野でも新しい事業が始まりますのでご紹介します。

① 健診受診促進事業

「新規受診で500円分の商品券を」
従来から実施している摩周湖スタンプのポイント付与に加えて、新規受診の方などには、さらに500円の商品券を交付します。自身の健康のため、初めての健診受診のきっかけにしてください。

② 産前・産後ケアを拡充

「産後1歳までに拡充！」
平成30年度から始まった産後ケアですが、利用者の方から「利用期間が短い、出産後に少し落ち着いたときにはすぐに対象外になってしまう」などの声が多数寄せられていました。このような声にお応えするため、事業対象を産後1歳までに拡充し、妊娠早期から状態に合わせたケアを受けられるよう、妊婦、流産、早産の方も事業対象に拡充しました。また、町立中標

津病院でも一部の産後ケアが対象になりました。

③ 風しん抗体価検査

「無料クーポン1年延長！」
この事業は、対象者には既にご案内済みですが、昨年9月に配布した無料クーポンの有効期限が1年間延長になりました。また、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方にも無料クーポンを配布しましたので、積極的な検査受診をお願いします。
□ 問い合わせ先/役場健康こども課 健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。



誰もが安心して住みやすいまちへ

社会福祉施設の特殊な劣化対策や難聴者補聴器への補助などを開始

町では、誰もが安心して住みよいまちづくりを目指し、社会福祉の充実のための、新たな補助制度を始めますので、ぜひ、ご活用ください。

【弟子屈町社会福祉施設の消防用設備等特殊劣化対策費補助金交付事業】

▶ 補助対象者/町内の社会福祉施設に設置されている消防用設備などが、温泉水などによる特殊な劣化原因により、設備の修繕または交換を余儀なくされた施設の設置者

- ▷ 主な高齢者福祉施設/有料老人ホーム、老人デイサービスセンター、グループホームなど
- ▷ 障がい者児福祉施設/地域活動支援センター、グループホーム、放課後等デイサービスなど

▶ 対象となる設備/次の要件をすべて満たす設備

- 消防法に基づき設置されている
- 耐用年数もしくは使用期限などを超えていない
- 温泉水の酸類などによる腐食や劣化が原因と認められる



▶ 補助対象経費/対象設備の修繕または交換に係る経費

▶ 補助金の額および補助率/補助対象経費の2分の1以内で、1設備あたり5万円、1施設あたり年間10万円まで

【弟子屈町難聴者補聴器給付事業】

▶ 給付対象者/両耳の平均聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳(聴覚障がい)の交付対象とならない方

▶ 給付対象経費/補聴器の購入や修理に要した経費

▶ 給付等基準額/障害者総合支援法による自立支援給付(補装具)に定める「高度難聴用耳かけ型」の購入・修理基準額以内で、購入や修繕に要した経費の7割から5割(※所得額により変動します)

※不明な点や詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ先/役場福祉課地域福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

高齢者肺炎球菌予防接種に助成します

令和2年度、同予防接種助成の対象となるのは「厚生労働省令に定める要件に該当する「60～64歳」「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」の方です。予防接種を希望される方は、ぜひ、この機会に接種しましょう。過去に1回でも接種している方は、助成対象になりませんのでご注意ください。

▶ 助成対象者

対象年齢(年度年齢)	生年月日など	自己負担
60～64歳	1955(昭和30)年4月2日～1960(昭和35)年4月1日に生まれた方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方	2,000円
65歳	1955(昭和30)年4月2日～1956(昭和31)年4月1日に生まれた方	1,000円
70歳	1950(昭和25)年4月2日～1951(昭和26)年4月1日に生まれた方	
75歳	1945(昭和20)年4月2日～1946(昭和21)年4月1日に生まれた方	
80歳	1940(昭和15)年4月2日～1941(昭和16)年4月1日に生まれた方	
85歳	1935(昭和10)年4月2日～1936(昭和11)年4月1日に生まれた方	
90歳	1930(昭和5)年4月2日～1931(昭和6)年4月1日に生まれた方	1,000円
95歳	1925(大正14)年4月2日～1926(昭和元)年4月1日に生まれた方	
100歳	1920(大正9)年4月2日～1921(大正10)年4月1日に生まれた方	

- ▶ 実施医療機関/摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院
- ▶ 予防接種の受け方/役場に助成の申し込みをした上で、各医療機関に予防接種の予約をしてください。予防接種の際は、町民であることと年齢の確認ができるよう、保険証などを提示してください。
- ▶ 申し込み締め切り/令和3年3月12日(金)

問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)



なかむら りく ちゃん ふるせ えいた ちゃん ながさき めい ちゃん まつやま かなめ ちゃん たち あんな ちゃん

「てしかが町知って得する便利帳」を活用ください

「2020年版てしかが町知って得する便利帳」を発行しました。広報てしかが4月号と併せて配布しています。便利帳には「救急・防災」「くらしの手続き」「福祉・健康・子育て」「教育・文化・スポーツ」などの情報掲載されているほか、観光情報や、特産品の情報も掲載されています。この便利帳は、2年間使用しますので、大切に保管してください。

お持ちでない方は、役場または川湯支所でも配付していますので、ぜひ、活用してください。

□ 問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。



令和2年度採用の自衛官などを募集します

募集種目	募集人員	応募資格	受付期間	試験日	合格発表日	入隊・入校	待遇・その他
幹部候補生	一般	大学卒業程度 【参考】令和元年度 陸 約180人(うち女子 約20人) 海 約60人(うち女子 約15人) 空 約50人	5月1日(金)まで	1次 5月9日(土)・10日(日) 2次 6月9日(火)～12日(木)	1次 6月1日(月) 海・空飛行要員のみ 2次 (海)6月29日(月) (空)7月3日(日)	令和3年3月下旬 ～4月上旬	入隊後、約1年で3等陸・海・空尉 (大学院卒業者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	歯科 薬剤科	大学院卒業 【参考】令和元年度 陸 約25人 海 約10人 空 約10人		修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の方	3次 (海)7月6日(月)～10日(金) (空)7月11日(土)～7月30日(木)		
医科・歯科幹部	【参考】令和元年度 陸・海・空 若干人	医師・歯科医師の免許を取得した方	①4月17日(金)まで ②10月1日(日)～30日(日)	①5月8日(日) ②11月20日(日)	①7月22日(水) ②令和3年1月29日(日)	①10月上旬～中旬 ②令和3年3月下旬 ～4月上旬	2等陸・海・空尉で採用(経年数などにより異なる)
技術海上・技術航空幹部	【参考】令和元年度 海 若干人 空 若干人	大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある方	4月17日(金)～	6月22日(月)	7月31日(日)	10月以降	3等海・空尉以上で採用(経年数などにより異なる)
技術海曹・技術空曹	【参考】令和元年度 海 約20人 空 若干人	20歳以上で国家免許資格を取得した方など	5月22日(日)～	6月19日(日)	7月31日(日)	9月下旬	3等海・空曹以上海・空曹長まで採用(免許資格・年齢などにより異なる)
航空学生	【参考】令和元年度 海 約70人(うち女子 若干人) 空 約70人	海 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上23歳未満の方 空 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(日)～ 9月10日(日)	1次 9月22日(火) 2次 10月17日(土)～22日(木) 3次 海 11月20日(金)～12月16日(水) 空 11月14日(土)～12月17日(日)	1次 10月9日(日) 2次 (海)11月11日(水) (空)11月6日(日) 最終 令和3年1月19日(火)	令和3年3月下旬 ～4月上旬	入隊後、約6年で3等海・空尉
一般曹候補生	【参考】令和元年度陸 約3,730人(うち女子 約270人) 海 約1,150人(うち女子 約250人) 空 約900人	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	①5月15日(金)まで ②7月1日(日)～9月10日(日)	①1次 5月23日(土) 2次 6月24日(月)～29日(月) ②1次 9月18日(日)～20日(日) 2次 10月9日(日)～14日(日) ※いずれか1日を指定されます	①1次 6月5日(日) 最終 7月22日(水) ②1次 10月2日(日) 最終 11月6日(日)	令和3年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9カ月経過以降、選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生	男子	【参考】令和元年度 陸 約3,610人 海 約680人 空 約1,890人	年間を通じて随時	受付時にお知らせ	試験日にお知らせ	上記のほか設定する場合があります。	所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用。陸(技術系を除く)は1年9カ月、陸(技術系)・海・空は2年9カ月を1任期として任用(以降2年を1任期)
	女子	【参考】令和元年度 陸 約980人 海 約170人 空 約180人					
防衛大学校学生	推薦	【参考】令和元年度 人文・社会科学専攻 約30人(うち女子 若干人) 理工学専攻 約100人(うち女子 約10人)	9月5日(土)～ 11日(日)	9月26日(土)・27日(日)	10月30日(日)	修学年限4年 卒業後、約1年で3等陸・海・空尉	
	総合選抜	【参考】令和元年度 約50人(うち女子 若干人) (人文・社会科学専攻、理工学専攻合わせて)		1次 9月26日(土) 2次 10月31日(日)・ 11月1日(日)	1次 10月16日(日) 最終 11月25日(水)		
	一般	【参考】令和元年度 人文・社会科学専攻 約65人(うち女子 約20人) 理工学専攻 約235人(うち女子 約20人)		7月1日(日)～ 10月22日(日)	1次 11月7日(土)・8日(日) 2次 12月8日(火)～12日(土)		1次 11月25日(水) 最終 令和3年1月22日(日)
防衛医科大学校 医科学学生	【参考】令和元年度 約85人	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(日)～ 10月7日(日)	1次 10月24日(土)・25日(日) 2次 12月9日(火)～11日(日)	1次 11月26日(水) 最終 令和3年2月12日(日)	令和3年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学 科学生(自衛官候補看護学生)	【参考】令和元年度 約75人	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(日)～ 10月1日(日)	1次 10月17日(土) 2次 11月28日(土)・29日(日)	1次 11月13日(日) 最終 令和3年2月5日(日)	修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後、約1年で3等陸・海・空尉	
陸上自衛隊 高等工学校 生徒	推薦	【参考】令和元年度 約70人	11月1日(日)～ 11月30日(日)	令和3年 1月10日(日)・11日(月) ※いずれか1日を指定されます	令和3年1月21日(日)	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後、約1年で3等陸曹	
	一般	【参考】令和元年度 約280人		1次 令和3年1月23日(土) 2次 令和3年2月4日(日) ～2月7日(日)	1次 令和3年1月29日(日) 最終 令和3年2月18日(日)		
貸費学生	技術	【参考】令和元年度 陸・海・空 約20人	10月1日(日)～ 令和3年1月15日(日)	令和3年1月30日(土)	令和3年4月23日(日)	卒業(修了)後	4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与
予備自衛官補	一般	陸 約1,400人	①4月10日(金)まで ②7月1日(日)～ 9月11日(日)	①4月18日(土)～22日(水) ②10月3日(土)～10月6日(火) ※いずれか1日を指定されます	①5月22日(日) ②11月6日(日)	教育訓練の開始時期は7月以降	階級は指定しない 教育訓練召集手当日額7,900円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用
	技能	陸 約200人 海 約20人					

※令和2年度の募集人員は、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
 ※薬剤科は、①学校教育法に基づく大学で正規の薬学の課程(6年制に限る)を修めて卒業した方(令和3年3月卒業見込みの方を含む)、②外国の薬学校を卒業または外国の薬剤師免許を受けた方で厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方、③2006年度～2017年度に学校教育法に基づく大学に入学し4年制薬学課程を修めて卒業し、学校教育法に基づく大学院で薬学の修士、または博士課程を修了し、厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方に限ります。
 ※医科・歯科幹部、予備自衛官補は、第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
 ※自衛官候補生の令和3年3月高等学校卒業予定者・中等教育学校卒業予定者の採用試験は、9月16日(木)以降に行います。
 ※貸費学生の学部は、理学部・工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
 ※資格欄の高校卒業には中等教育学校卒業を含みます。
 ※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので、募集要項で確認してください。
 ※記載内容については変更される場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。
 詳細はお問い合わせください。



問い合わせ先／自衛官募集コールセンター ☎ 0120-063792 (フリーダイヤル)年中無休 受付時間・正午～20時

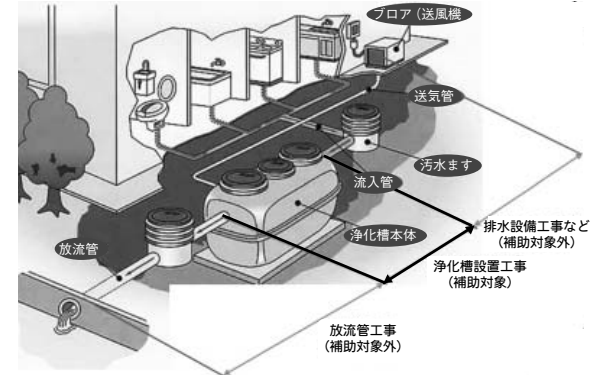
合併処理浄化槽設置整備事業

合併処理浄化槽設置のための補助を行っています

町では、河川・湖・海などの水質保全や衛生的な生活環境の向上を図るため、公共下水道の予定がない区域で合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部に補助金を交付しています。

【補助金の対象】

- 町が定めた弟子屈町公共下水道事業計画区域を除く地域であること
- 自らが居住または居住しようとしている専用住宅、併用住宅、その他店舗、事業所などで処理対象人員が50人槽以下の浄化槽であること
- 町内に住所を有していて、町税などを滞納していないこと
- 浄化槽工事業の登録または届出をしている町内の排水設備指定工事店が施工するもの
- 補助の対象となる費用は、浄化槽本体に係る工事費用のみで、トイレ・屋内外の排水設備工事、放流管工事などについては補助対象費用にはなりません。(トイレ・屋内外の排水設備などに係る標準的工事費は70万円程度)



【補助金の上限額】

区分	補助限度額
5人槽	900,000円
7人槽	1,150,000円
10人槽以上50人槽まで	1,530,000円

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、単独浄化槽の撤去に要する費用に対して、9万円を上限額とし上記の補助限度額に加算します。

【申請手続き】

- ▶ 受け付け／4月10日(金)～11月2日(月)まで
 - ▶ 受付場所／役場水道課設計係
 - ▶ 申請方法／補助金の交付申請につきましては、「弟子屈町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」に基づく各書類提出が必要となります。
工事を開始する前に、補助金の交付決定を受けていないと補助金が交付されません。工事をを行う前に、必ず役場水道課にお問い合わせください。詳しい提出書類などを説明します。
- ※本年度の補助金は予算の範囲内で交付しますので、年度途中で終了する場合があります。

申し込み・問い合わせ先／役場水道課設計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

ヒグマに注意を！

例年、4月頃から活動を始めるヒグマですが、今年は暖冬に加え、降雪の少なさからか2月下旬に早くもヒグマが目撃されました。ヒグマが1頭確認されたことから、他のヒグマも冬眠から目覚めている可能性があります。今年は雪解けも早くなると考えられますので、春の山菜取りや入山される際は十分に気を付けてください。

▶ヒグマの被害に遭わないために

- 【野山では】
 - 事前にヒグマの出没状況を確認する
 - 一人では野山に入らない
 - 音を出しながら歩く
 - 薄暗いときには行動しない
 - フンや足跡を見たら引き返す
 - 食べ物やごみは必ず持ち帰る
- 【日常生活では】
 - 家庭のごみは収集日に定められた方法で出す
 - ごみのポイ捨ては絶対にしない、させない
 - 町内でヒグマを目撃したら、役場農林課か弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 へ、すぐに通報する。(町の皆さんや観光客の方などの安全確保のため、ご協力をお願いします)

☐お問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/joho.htm> (道内ヒグマ情報)



4/10オープンします! 24日は無料!
屈斜路コタンアイヌ民俗資料館

屈斜路コタンアイヌ民俗資料館では、民族共生象徴空間「ウポポイ」(白老町)のオープンや東京オリピック開催など、多くの方が北海道に来る機会が増加することを機会に、開館期間を延長し、4月10日(金)～11月30日(月)までとします。

また、同館では新たに、松浦武四郎の出身地、三重県松坂市の特産品である「松坂木綿」を使ったアイヌ文様の刺繍体験や、新たに導入した映像機器を使い、アイヌ文化に関するコンテンツを大画面で観ることができるようになりました。これまでに以上体験メニューを充実させ、町のアイヌ文化を内外に発信していきます。

4月24日(金)は、「ウポポイ」の開館に合わせ、無料開館しますので、ぜひ、ご来場ください。

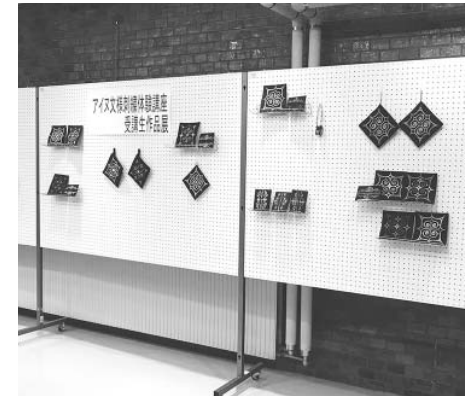
▼開館時間/9時～17時
▼入館料
●大人(高校生以上)420円
●小人(小・中学生)280円
※団体料金(20人以上)
大人350円・小人200円

□問い合わせ先/町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館 ☎484・2128まで。

公民館口ビ一展

町公民館では、「アイヌ文様刺しゅう体験講座受講生作品展」を4月24日(金)まで開催しています。

2月の講座で制作した大きめのコースターや、ティッシュケースなど、約40点の作品を展示しています。アイヌ文様の美しい図案に一針一針丁寧に仕上げられ、糸の配色も同じ物はひとつもなく、どれも素敵な作品です。ぜひ、ご観覧ください。



美しいアイヌ文様の作品

「うたごえ公民館」中止へ

4月22日(水)に開催予定だった、「うたごえ公民館」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

□問い合わせ先/町公民館 ☎482・2340まで。

功績をたたえて
弟子屈町スポーツ表彰

令和元年度弟子屈町スポーツ表彰受表彰者が決定しました。

令和元年度は、スポーツ表彰奨励賞3人と1団体が選ばれましたが、残念ながら表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止されました。

受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

□弟子屈町スポーツ表彰

▽スポーツ奨励賞

▼濱岡 凌平(北海道情報大学1年) 第74回国民体育大会陸上競技大会北海道選手選考会 400m 第3位

▼一ノ戸 菜穂(標茶高校3年) 第48回ゴーセン杯争奪ハイスクールジャパンカップソフトテニス2019北海道予選会 女子シングルス 第2位

▼今野 碧己(弟子屈小学校6年) 第16回北海道小学生学年別柔道大会 第3位

▼弟子屈摩周チーム 第34回北海道地域ゲートボール選手権大会 第3位

※このページ内の学年は令和元年度のもので。

2020スポーツウイック「少年野球教室」

待ちに待った野球シーズンが到来!北海道日本ハムファイターズの少年野球教室が行われます。プロ野球で活躍した元選手からさまざまなことを学び、これからの練習や試合に活かしてみませんか。

キヤッチボールをしてみたい!バットティングをしたい!野球に興味のある方なら誰でも参加できます!

参加は無料となっておりますので、ぜひ、ご参加ください。

▼日時/4月26日(日) 9時～正午まで

▼場所/町営野球場

※雨天時は摩周観光文化センター

▼講師/北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミー 市川卓コーチ、須永英輝コーチ

▼対象/小中学生

▼参加/町内の小中学生は無料

▼申込締切日/4月17日(金)

▼申し込み・問い合わせ先/町スポーツ協会事務局 ☎482・2948まで。



昨年の野球教室の様子

スポーツ用具を貸し出します

町教育委員会では、各老人クラブや自治会、学校、サークルなどに、スポーツ用具の貸し出しを行っています。

利用希望日の2週間前までに、ご連絡ください。

▼貸し出し備品/パークゴルフ用具、フロアカーリング、室内ペタンク、ミニテニスラケット、キーンボール、スポーツ吹き矢、ドッジビー、タグラクビー、運動会用具(スタートピストル、バトンなど)、体力測定器具

□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎482・2948(課直通)まで。



小さな掛け金・大きな保障
スポーツ保険に加入しませんか

スポーツには、けがや事故は付き物といっても過言ではありません。万が一に備え「スポーツ安全保険」に加入することをお勧めします。

▼加入方法/4人以上の団体で、公民館内にある加入申込書で申し込みください。

▼保険対象期間/4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

▼保険料/一般的な保険料は、高校生以上1850円、中学生以下800円

※種目や活動内容などにより異なります。

□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎482・2948(課直通)まで。

地域の役に立ちたい

開成建設工業株が町営球場内を除雪

開成建設工業株(小澤由明代表取締役)の皆さんが2月25日、町営球場の除雪作業を行いました。

地域の役に立ちたいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。



重機を使って除雪作業

町内47箇所を土砂災害警戒区域などに指定

防災ワンポイントコーナー

北海道は、平成28年と30年に、町内の土砂災害危険箇所27カ所、土石流危険渓流20カ所の基礎調査を行いました。

調査では、①傾斜度が30度以上で高さが5m以上②急傾斜地の下端から水平距離が10m以内の区域③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍の区域④土石流の発生のおそれのある渓流において扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域を土砂災害警戒区域としました。さらにこれらの内「急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動などにより、通常の建築物に作用する力の大きさが、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域」を土砂災害特別警戒区域として、北海道知事が1月21日付で指定しました。

概略の位置は、広報4月号とともに配布されている「てしかが町知って得する便利帳」の巻頭ページの防災欄に掲載されています。

また、詳細な位置情報は、パソコンやスマートフォンで、以下により閲覧することができます。

パソコン版は、<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>にアクセスしてご覧ください。

スマートフォン版は、右のQRコードをスマートフォンなどで読み取りご覧ください。

本町においても町内各地で浸水やがけ崩れなどの被害が発生しています。今後も、土石流、がけ崩れなどのおそれがあり、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」が発表された場合は、避難勧告を発令する可能性がありますので、発令された場合は、速やかな避難準備を行ってください。また、各ご家庭でも、どこに避難するかについてしっかり話し合っておきましょう。



「てしかが町知って得する便利帳」にも掲載



問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

エコのすすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…?

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



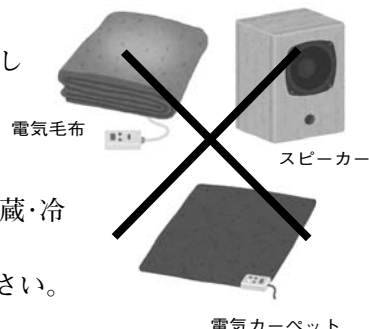
使用済小型家電の分別方法が一部変更になります

回収ボックスや美留和处理場への持ち込むことで、電池や電気、バッテリーで動くものを無料で回収をしていますが、4月から一部の品目について、対象外となりますのでご注意ください。

新たに対象外となる物と出し方

- ①材質の多くが木でできた物/スピーカー、こたつ、オルガンなど
- ②材質の多くが布、革でできた物/マッサージチェア、電気毛布、電気カーペットなど
- ③業務用などの、大型のプリンター類
- ④パソコン用モニター

新たに対象外となる物の一例



- ※①、②、③は、袋に入る物は「燃やせないごみ」、入らない物は「粗大ごみ」として出してください。
- ※PC3R推進協会に処分を依頼してください。(☎03-5282-7685)
- ▶以前から対象外の物/家電リサイクル法対象機器、テレビ、洗濯・乾燥機、冷蔵・冷凍庫、エアコン
- ※処分する際は、購入したお店か、買い替えを行うお店へお問い合わせください。
- ▶対象となる物の出し方/変更はありません。(ごみ袋は不要です)

- 1、回収ボックスへ持ち込む
 - 投入口30cm×30cmに入る物(入らない物は美留和处理場へ)
 - 設置場所/役場、川湯支所、郵便局(弟子屈・川湯・屈斜路)
- 2、美留和处理場へ持ち込む

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

中央2丁目4番1号
ESHIKAGA
図書館だより
☎(よいほんいろいろ)482-1616
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日/火～金曜日 10時～18時
土・日曜日 10時～17時
休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆図書館バスの停車場所変更のお知らせ

毎週木曜日に町内を巡回している図書館バスのBコースの停車時間を一部変更しました。
詳しくは下記の運行表をご覧ください。運行表は図書館窓口・図書館バスで配布しているほか、図書館ホームページでもご覧いただけます。
ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。

☆「道立図書館支援図書コーナー」を更新!

北海道立図書館支援図書コーナーを更新しました。ぜひご利用ください。
▽今月の休館日/6日(月)・13日(月)・20日(日)・24日(金)・図書整理日(・27日(月)・29日(水)・昭和の日)

新刊案内

- 「ニューヨーク・タイムズを守った男」 デヴィッド・E・マクロー/著 石田 勝紀/著
- 「人と組織が変わる暗闘」こはん」 青江 覚峰/著 石田 勝紀/著
- 「同じ勉強をしていて、なぜ差がつくのか?」 石田 勝紀/著
- 「空気を読む脳」 中野 信子/著 石田 勝紀/著
- 「東京のかわいい看板建築さんぽ」 宮下 潤也/著 石田 勝紀/著
- 「話すチカラ」 齋藤孝・安住紳一郎/著 石田 勝紀/著
- 「言の葉は、残して」 佐藤 零/著 石田 勝紀/著
- 「掃除婦のための手引き書」 ルシア・ペルリン/著 石田 勝紀/著
- 「しまふくろうの森」 前川 貴行/写真文 石田 勝紀/著
- 「あのほん」 ひぐち みちこ/作 石田 勝紀/著

「日本の国旗、知らない話」

吹浦 忠正/著



日の丸の赤はその時々で違う!?日本の国旗のあれこれをクイズ形式で知ることができます。これからオリンピック・パラリンピックで国旗を目にすることが多くなるからこそ注目したい一冊です。

おすすめの新聞

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/4月9日(木)・23日(木)
5月7日(木)・21日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40
和琴小学校	12:40~13:00
屈斜路コタン	13:10~13:25
川湯支所	13:45~14:05
川湯の森病院	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
美羅尾ヶ丘会館	15:30~16:00

Bコース 運行日/4月16日(木)・30日(木)
5月14日(木)・28日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯支所	11:40~12:00
川湯小学校	13:00~13:30
奥春別小学校	14:25~14:55
老人ホーム倭和園	15:15~16:00

※Bコースは、川湯支所と川湯小学校の停車時間が変更となります。
※4月2日(木)は、運休します。

おはなしはらっぱ

テーマ『ともだち みつけた!』

- ☆11日/『ぷくちゃんのたくさだっこ』『みんな みんなみつけた』『たろうのともだち』
 - ☆18日/『もーいっかい まあだだよ』『おやゆびさん』『ともだちや』
 - ☆25日/『コッコさんのともだち』『とうさん まいご』『はるかぜさんといっしょに』
- ※4日は、お休みします。

時間/午後1時~ 場所/町図書館

ボランティア活動

- 布絵本そよかせ活動日(9日(木)・23日(木))
- 図書館ボランティア活動日(17日(金))

☆特集展示☆

☆「アイヌについて知ろう!」
白老町に4月24日(金)、民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど、北海道の先住民であるアイヌ民族が注目されています。
アイヌは独自の文化を持ち、その自然を大切にしている民俗の価値観は、現代を生きる私たちに問いかけるものがあります。今回、アイヌの歴史や生活、神話といったアイヌに関する図書展示していますので、ご利用ください。
▼期間/4月1日(木)~30日(木)
▼展示場所/特集展示コーナー

2月6日
健康管理の必要性を学ぶ
健康づくりセミナーを開催

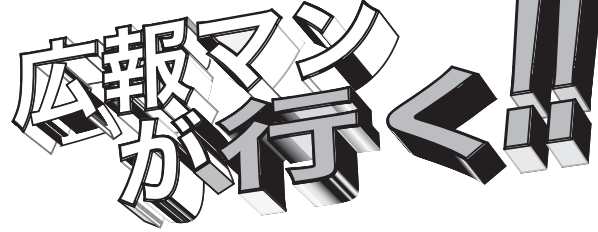


町主催による健康づくりセミナーが2月6日、町公民館で開催され町民の方など、約80人が参加しました。

講師には、化粧品・健康食品販売などを行っている㈱ナガセビューティケアのヘルスケア専属講師稲垣潤氏が招かれ、手軽にできる簡単な筋トレ方法、栄養の吸収などに関係する食べ合わせ、タイプ別のストレス発散方法などについて講演しました。

参加者の女性は「食べ合わせなど、身近な話題が多く、とても参考になり、楽しかった」と話していました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ反映させます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

2月18日

地域の子育て環境を充実
摩周厚生病院で遠隔診療による妊婦健診を開始



町、北海道、北海道大学病院や釧路赤十字病院などが連携した遠隔診療による妊婦健診が始まることから2月18日、周産期医療システム説明会が町公民館で行われ、町や遠隔診療の舞台となる摩周厚生病院、そして医療関係者などが参加しました。

町内には産婦人科がなく、遠方への通院が必要で、妊婦の負担になっていたことから、遠隔地妊婦健診システム「ましゅうっこプロジェクト」を全国に先がけて開始。町では「地域の子育て環境の充実が地域にとって重要。対象者は一部になります。活用を呼びかけたい」と話していました。

町、北海道、北海道大学病院や釧路赤十字病院などが連携した遠隔診療による妊婦健診が始まることから2月18日、周産期医療システム説明会が町公民館で行われ、町や遠隔診療の舞台となる摩周厚生病院、そして医療関係者などが参加しました。

3月13日

91年の歴史に幕
JR北海道「南弟子屈駅」が廃止



JR北海道のダイヤ改正により、JR北海道南弟子屈駅が、3月13日で廃止されました。

南弟子屈駅は1929年(昭和4年)に開業。1984年(昭和59年)からは無人駅となり、近年は乗車人員が非常に少なくなっていたこともあり、廃止が決まりました。

最終営業日となった13日は、大雨の影響で列車は運行されませんでした。全国から多くの鉄道ファンが訪れ、駅舎の撮影をしたり、鉄道愛好家の皆さんが記念品を配布したりするなど、それぞれが思い思いに廃止を惜しんでいました。

2月10日

森や湖での研究成果を報告
玉川大学との共同研究成果報告会



令和元年度玉川大学との共同研究成果報告会「屈斜路湖周辺の生物相調査及び魚類資源への影響等調査」が2月10日、町公民館で行われ、町民の方など約30人が参加しました。

町は平成21年度から玉川大学との共同研究を開始。平成27年度からは包括連携協定を締結し、相互協力の下で毎年調査を実施しています。今年度は10人の学生がそれぞれの研究成果を報告。参加者は、町内の野生動物の生息している環境や食性、種間関係などについての報告に、熱心に耳を傾けていました。

2月27日

犯罪被害に遭わないために
弟子屈防犯協会・町暴追協が合同研修会を開催



弟子屈防犯協会と町暴力追放運動推進協議会の合同研修会が、2月27日、町公民館で開催され、町民など約30人が参加しました。

研修会では、弟子屈警察署の今泉勇輝生活安全係長を講師に迎え「犯罪の発生状況と特殊詐欺の現状について」と題して講演が行われ、車上狙いが増加していることや、特殊詐欺は減少傾向にあるが、警察官を名乗り、キャッシュカードをだまし取る詐欺が増えていることなどを話しました。今泉係長は「周りの人の気づきや声掛けが大切。お金のことは家族や警察などに相談してほしい」と参加者に訴えていました。

春の全国交通安全運動

～見逃すな 信じてあげた 小さな手～

4月6日(月)～15日(水)までの間「春の全国交通安全運動」が実施します。

運動中は、次の重点項目に特に注意しましょう。

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席シートベルトの着用
- 飲酒運転の根絶



自動車運転免許の
更新講習

期日 / 4月15日(水) 場所 / 町公民館

- ▶優良講習 / 11時30分
- ▶一般講習 / 13時
- ▶違反講習 / 9時
- ▶初回講習 / 14時30分



※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

北海道警察官募集中!

～ここからつながる、未来のために～



詳しくは、弟子屈警察署にお問い合わせください。

摩周一一〇番

弟子屈警察署
所在地交番

☎482-2110

川湯駐在所

☎483-2151

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

令和2年4月発行 第271号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



車上ねらいに注意!!

町内の店舗駐車場において、車の鍵穴が破壊される、車上ねらい未遂被害が発生しています。釧路・根室管内で、駐車中の車両の窓ガラスが割られて、現金などが窃取される車上ねらい事件が複数発生しています。

車から離れる際は、短時間であっても、「確実な施錠」と「車の中に荷物を残さないこと」を徹底しましょう。また、車内をのぞいている不審者を見かけた場合は110番通報をしてください。



送り付け商法に注意!!

弟子屈警察署管内の一般住宅に「民事訴訟最終告知書」などと記載された、不審なはがきが届いています。はがきには、次のような架空請求の内容が記載されています。

- 民事訴訟通達管理機構、住所、連絡先 ●訴訟番号
- 訴訟の理由は「消費料金未納」(具体的に何の料金かは書かれていない)
- 訴訟の取り下げの相談は連絡を下さい。

弟子屈警察署管内では、架空請求のはがきが複数配達されており、今後も同様のはがきが届く可能性があります。

「未納」や「訴訟」という文字を見ると焦ってしまいますが、一旦落ち着き、記載された電話番号には連絡せず、ご家族や警察署に相談してください。



町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンします。利用者を募集します。皆さんの交流の場として、楽しみながら農作業と収穫の喜びを体験してみませんか。

- ▼場所／摩周3丁目488・8
- ▼区画面積／1区画100平方メートル(23区画)
- ▼使用期間／5月中旬～10月下旬
- ▼使用料／1区画3千円(年間)
- ▼対象／定期的に農園を使用・管理できる方。
- ▼募集期間／4月1日(水)～4月24日(金)
- ▼申し込み方法／役場農林課・川湯支所にある申込書に必要事項を記入して、役場農林課に提出してください。
- ▼申し込み・問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎482・2936(課直通)まで。

労働基準監督官採用試験のお知らせ

2020年度の採用試験を次の要領により実施します。

- ▼受付期間(インターネットによる受付)／4月8日(水)まで。
- ※詳しい受験資格などについては

郵便局への転居届を郵送忘れずに

4月は就職・進学・転勤などのシーズンです。お引っ越しの際には、お近くの郵便局に「転居届」を出しておくだけで、1年間、旧住所宛ての郵便物を新住所に無料転送しますので、お忘れのないようお届けください。

なお、郵便局では、皆さんの大切な郵便物を確実にお届けするため、転居届についてご本人の確認などをさせていただいています。詳しくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。

生活情報をみなさんにお知らせ!



連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

は、ホームページでご確認ください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm>

ほっかいどうヘルスサポートレストラン

北海道では、食品選択や外食での、適切な健康管理を支援し、

道民の健康づくりを行うため、昨年10月から「ほっかいどうヘルスサポート推進事業」を行っています。喫茶店を含む外食料店、そうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学生食堂を対象に、北海道が提供する健康情報などの発信と、店内が禁煙であること条件に登録を行うと、一ツ星の店舗となり、北海道が定める条件により最大、三ツ星として登録されます。健康に関する情報は、北海道栄養士会などと連携し、情報を

釧路短期大学で学びませんか

釧路短期大学では2020年度前期科目等履修生・聴講生として、本学の科目を社会人の方々に開放しています。単位取得や条件により免許・資格取得も可能です。

- ▼申し込み締め切り／4月17日(金)必着
- 申し込み・問い合わせ先／釧路短期大学 ☎0154-85124

YOSAKOIソランの審査員募集

6月に札幌市で行われるYOSAKOIソラン祭りの市民審査員を募集します。

- ▼審査日程／6月13日(土)・14日(日)の指定された時間のいずれか1日
- ▼活動場所／札幌市中央区大通り公園周辺
- ▼募集人数／110人
- ▼応募者多数の場合は抽選
- ▼募集期間／4月17日(金)必着
- ▼応募方法／応募用紙を祭りのホームページからダウンロードするか、電話で実行委員会

運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく、運営協議会委員を募集しています。

- ▼応募資格／議員や公務員以外



発行します。登録用紙は、最寄りの道立保健所配布しているほか、ホームページからもダウンロードできますので、ぜひ登録ください。

- 問い合わせ先／釧路保健所 ☎0154-65819

から応募用紙を取り寄せ、送付してください。

※応募条件など詳しくは、お問い合わせください。

※交通費や宿泊費などは、応募者の自己負担です。

- 応募・問い合わせ先／YOSAKOIソラン祭り実行委員会(〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階) ☎011-231-4351
- URL <http://www.yosakoi-soran.jp/>

電柱にカラスの巣を見つけたら連絡を

初夏にむけてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱に巣を作られます。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

電柱にカラスの巣をみつけた時は、ご連絡ください。

- 問い合わせ先／北海道電力ネットワーク(株)フリーダイヤル ☎0120-060684

4月 川湯屋内温水プールのお知らせ ☎483-2072

- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時／15、17、22、24日 14時～14時45分
 - ※今月はバスの送迎はありません
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時／16、23、30日 14時～14時45分
 - ※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／15、22日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／17、24日 19時～19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時／18日 10時30分～正午
- 幼児水泳教室(幼児4・5歳)
 - ◇日時／18日 10時30分～11時10分
- 小学生水泳教室(町内在住の小学生)
 - ◇日時／18日 11時15分～正午
- フリー教室(町内在住の方)
 - ◇日時／16、17、18、19、23、24、30日
 - 木・金曜日 10時～正午
 - 土・日曜日 14時～15時
- 育成コース(競泳を目指す幼児・小学生)
 - ◇日時／16、23、30日 15時～17時



※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／550円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

休館日

- 今月の休館日(1、6、7、13、14、20、21、25、26、27、28日)

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する【相談・受診】【学校関連】【イベントなど】【施設関連】などの情報を、町公式ホームページで随時お知らせしています。ぜひご覧いただきご協力をお願いします。

□申し込み・問い合わせ先／役場総務課 ☎482-2912



道路工事による交通規制を行います

釧路建設管理部事業室事業課では、3・3・5 鑑別通「札友内弟子屈(停)線」の道路工事を実施します。なお、大型車両については、できるだけ迂回するなど工事にご協力をお願いします。

- ▶ 工事期間 / 4月下旬～令和3年2月下旬(予定)
- ▶ 規制範囲 / 旧弟子屈消防署交差点～弟子屈中学校前交差点(町営野球場) L = 435 m



※たいへん恐縮ではございますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
 ※なお、ご不明な点や、お気づきの点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 / 釧路総合振興局釧路建設管理部事業室事業課 ☎ 0 1 5 4 ㉓ 1 5 6 5

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 4月1日(水)～4月7日(火)(土・日は除く)
 - ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶ 入居時期 / 5月中旬～下旬の予定
 - ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
- ※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
みはらし台団地(中層耐火4階建)	S52	3DK	14,400～21,500円	220円	1	57.7㎡(3階)
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	1	57.0㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,900～16,300円	-	1	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(耐火中層・3階建)	H7	1LDK	14,700～21,900円	560円	2	47.4㎡(1階)
緑団地(単身者用)(耐火中層・3階建)	H7	1LDK	30,000円	-	1	47.4㎡(2階)

※みはらし台団地は、H26～28年にかけて、断熱・ユニットバスなどのリフォームを実施しています。
 注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

職員人事異動

- 【退職】(令和2年2月29日発令) ▶ 星川竜也(総務課総務係)
 【退職】(令和2年3月31日発令) ▶ 大坂政昭(税務課長) ▶ 辻学(水道課長) ▶ 赤間幸男(建設課長) ▶ 渡邊忠(環境生活課長) ▶ 渡邊亜子(健康こども課保育園長) ▶ 斎藤郁子(健康こども課川湯保育係) ▶ 堀内孝志(建設課土木都市計画係) ▶ 佐藤幹保(農林課農政係) ▶ 木村直樹(まちづくり政策課管財係) ▶ 前川朋子(健康こども課健康推進係) ▶ 吉田陽美(まちづくり政策課政策調整係) ▶ 星川のどか(福祉課地域包括支援係) ▶ 山川瀬奈(出納室出納係) ▶ 中島知明(福祉課介護保険係)【教育委員会】▶ 筒井弘視(管理課学校教育係)【議会事務局】▶ 松岡尚之(議会事務局長)【監査委員事務局】▶ 軍司和枝(監査委員事務局長)【農業委員会事務局】▶ 奥村利之(農業委員会事務局次長)

2020 4月のイベント案内

えらんで とり×とりセール

- ▶ 期間 / 4月1日(水)～4月30日(木)
- ▶ 実施内容
 期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされると、スタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回り、ラリーを完成させると「とり×とりクイズ」への応募が可能になります。ラリー用紙にあるA枠、B枠の「とり」欄から好きな「とり」をそれぞれ選び、加盟店へ応募ください。
- ▶ 賞品
 ☆びつたり賞☆ スタンプ会が抽選した「A枠」「B枠」の「とり」と順序が同じ方に、何と15万円の商品券進呈。(当選者が多数の場合は、当選者数で均等割り)
 ☆特別賞☆ びつたり賞の「A枠」「B枠」の「とり」のいずれかが同じ方の中から抽選で20人に500円のお買物券を進呈。
 ☆ラッキー賞☆ いずれにも外れた方の中から抽選で50人に100ポイント進呈。

※イベント内容について変更になる場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎ 482-5770 弟子屈町商工会館内

協会けんぽ 北海道支部からのお知らせ

- ▶ 保険料率の改定
 3月分(4月納付分)より健康保険料率は、10.41%(プラス0.10%)、介護保険料率は、1.79%(プラス0.06%)となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。
 - ▶ 「協会けんぽの健診」のご案内
 35歳から74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活週間予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康検査」と二つの健診を用意しています。
 生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。
- 問い合わせ先 / 全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部 ☎ 0 1 1 - 7 2 6 - 0 3 5 2 (代表)まで。

(広告)

清掃スタッフ募集

- ◆ 仕事内容 / 客室清掃業務 (チェックアウト後のお部屋をきれいにします)
 - ◆ 給与 / 時給861円以上
 - ◆ 勤務時間 / 9:00～14:00位 (時間・勤務日応相談)
 - ◆ その他 / 雇用保険加入、交通費支給
- ☆家事や育児と両立しやすい人気の時間帯です☆
 ☆難しい作業はありません。未経験OK☆
 ☆長期歓迎！シニア活躍中☆
 詳細はお問い合わせください

KKRかわゆ

弟子屈町川湯温泉1丁目2-15(担当:金井)
 ☎ (015) 483-2643 【電話受付時間】10時～20時

(広告)

ECCジュニア 無料体験レッスン実施中!!

2020年度から日本の英語教育が大幅に変わります!

- その1. 今まで小学校で「外国語活動」として行われていた授業は、小学5・6生では新しく教科になり、成績がつくようになります。又、既に小学3年生から英語学習が始まっています。
- その2. 大学入試では、2技能(聞く・読む)評価から4技能(聞く・話す・読む・書く)評価に変わり、英検®等の資格取得が合格の決め手になります。

ECCジュニアメソッドで 一生ものの英語力を身に付けよう!
 春の入学キャンペーン実施中
 入学金通常5,500円→0円(4/20まで)
 幼児から中学生まで詳細はお問い合わせ下さい

子ども英会話教室No.1 ECCジュニア弟子屈教室
 弟子屈町高栄2丁目2-11(弟子屈小学校から徒歩3分)
 TEL (015) 486-7744 携帯 080-5592-1680
 講師 浜崎 エリ子

Monthlyのこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土	
記号の見方 健～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 開～保育園開放など 子～子育て支援センター開放など 税～税の納期など 備～イベント、その他			ひなたぼっこ開放 〔午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	4	
5	ひなたぼっこ開放 〔午前0～1歳・午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放 〔午前1～3歳・午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30) 【どちらも年齢制限なし】	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 屈斜路コタンアイヌ民俗資料館オープン(9:00～)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)	11
12	総合健診(川湯農村センター・6:00～) ひなたぼっこ開放 〔午前0～1歳・午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	総合健診(美留和会館・6:00～) ひなたぼっこ開放 〔午前1～3歳・午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	総合健診(福祉センター・6:00～) ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30) 【どちらも年齢制限なし】	総合健診(福祉センター・6:00～) 親子遊び「文化センターで遊ぼう」(10:00～11:30) 【要事前申し込み】 午後開放なし 行政相談(公民館・13:00～15:00)	総合健診(福祉センター・6:00～) ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) キッチン「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00～)	18
19	親子あそび「文化センターで遊ぼう」(10:00～11:30) 【要事前申し込み】 午後開放なし 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	21	乳児・3歳・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50) 夜間納税窓口開設(役場/20:00まで)	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 屈斜路コタンアイヌ民俗資料館無料開館(9:00～)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)	25
26	2020スポーツクリニック「少年野球教室」(町営野球場・9:00～正午) ひなたぼっこ開放 〔午前0～1歳・午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放 〔午前1～3歳・午後年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	29	ひなたぼっこ開放 〔年齢制限なし〕(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)		※子ども園・保育園開放(遊んDay)は4月中はお休みします。	30

■問い合わせ先／健康子ども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 川湯保育園 ☎482-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

4月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
納め忘れのないようにしましょう。

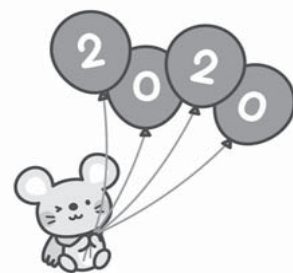
▶ 軽自動車税 4月30日(木)

□ 問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。
ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日 / 4月22日(水)
- ▶ 開設時間 / 午後8時まで
- ▶ 開設場所 / 役場庁舎



ひとつになつたよ



こばやし おとほ 小林 音羽 ちゃん



おくやま ひいろ 奥山 翔彩 ちゃん

令和2年 春の火災予防運動

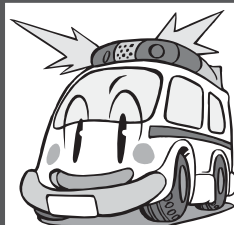
運動期間 / 4月20日(月)～4月30日(木)

火災が発生しやすい時季を迎え、防火意識の普及と向上のため、「春の火災予防運動」を全道一斉に実施します。
今の時期は空気が乾燥し、強い風が吹くことがあるため、ひとたび火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火災によって大切な命や財産が奪われることのないよう、一人ひとりが防火意識を高め、火災のない安全安心なまちを目指しましょう。

春の火災予防運動期間中は、町内全域を対象に巡回広報を行います！！

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

- ▶ 3つの習慣 / 1. 寝たばこは、絶対やめる。 2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。 3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ▶ 4つの対策 / 1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。 2. 寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。 3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。 4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp



3月17日までの出動件数
火災 0件
救急 106件